茨城町農業委員会

公式ＳＮＳアカウント運用規程

平成２７年９月１日

１　目的

　　本運用規程は，茨城町農業委員会の公式ＳＮＳアカウントの運用に関する事項について定めます。

２　基本方針

　　公式アカウントは，茨城町農業委員会の活動に関する情報発信を行うものとし，利用者に農業委員

会の役割について理解を深めていただくとともに，茨城町の農業をＰＲすることを目的とします。

３　運用方法

（１）発信する情報

　　　　茨城町農業委員会の活動内容に関する情報。

（２）コメント等への回答

　　　　当アカウントが投稿した記事に対するコメント欄等への対応は，義務づけされているものではありませんので，予めご了承願います。ご意見・ご質問等について，回答を要するものについては，町公式ホームページから担当課へ直接お問い合わせ下さい。

（３）免責事項

　　　　公式アカウントは，当方が発信する情報を用いて利用者が行う一切の行為について，なんら責任を負うものではありません。

（４）禁止事項

　　　　当ページへの投稿については、下記のような内容の投稿はできません。また，下記事項のいず

れかに該当すると判断した場合は，事前の通告なしに投稿を削除することがあります。

　　　①特定の個人，企業，国，地域を誹謗中傷する内容

　　　②茨城町を含む他社になりすますなど，虚偽や事実と異なる内容

　　　③広告，宣伝，勧誘，営業活動，その他営利を目的とした内容

　　　④著作権，商標権，肖像権などの本町または第三者の知的財産権を侵害するおそれのある内容

　　　⑤法律，法令等に違反している内容，または違反するおそれがある内容

　　　⑥公序良俗に反する内容

　　　⑦本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩するなど、個人のプライバシーに関わる内容

　　　⑧有害なプログラムを配布する内容

　　　⑨悪意あるサイトへ誘導する内容

　　　⑩政治活動，宗教活動を目的とした内容

　　　⑪その他，当ページの運営上，他人に不利益を与えるなど，茨城町が不適当と判断した内容

（５）アカウントの閉鎖

　　　　公式アカウントは，必要がある場合は，事前の連絡なく閉鎖する場合があります。

（６）対応時間

　　　　原則，勤務時間内（平日８時３０分から１７時１５分まで）において，不定期の発信としま

すが，この時間帯以外に対応することもあります。

（７）投稿者

　　　　茨城町職員

４　運用ポリシーの周知・変更等

　　　本運用規程の内容は町公式ホームページに掲載して周知します。また，本運用規程は，必要に応じ，予告無く変更することがあります。

茨城町農業委員会　　０２９－２９２－１１１１（代表）